

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕 様 書 番 号	
L T E 音声システム借上	6 師司－Z1800A51	
	作 成	令和 8 年 4 月 6 日
	変 更	
	作成部隊等名	第 6 師団司令部通信課

1. 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、第 6 師団が使用する L T E 音声システムの借上について規定する。

1.2 用語及び定義

- a) この仕様書で用いる用語及び定義は、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 による。
- b) この仕様書に規定していない事項は、製造者の規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。
- c) L T E
L T E とは、Long Term Evolution の略であり、3 G（第 3 世代）を高速・高機能化し 4 G の通信速度に近づけた通信規格に基づく通信回線をいう。
- d) 閉域 L T E 回線
閉域 S I M カード、R A D I U S サービス及びユーザ認証方式により実現する、インターネットに接続しない L T E 回線をいう。

1.3 引用文書等

1.3.1 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
- G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 陸上自衛隊 I T 利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b) 法令等

- 電波法（昭和 2 5 年法律第 1 3 1 号）
- 装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）[防装庁（事）第 1 号（令和元年 5 月 7 日）]
- 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）[防装庁（事）第 3 号（平成 3 1 年 1 月 9 日）]
- 情報システムの調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）[装ブ武第 1 8 8 号（平成 3 1 年 1 月 9 日）]

1.3.2 関連文書

I T 利用装備品等及び I T 利用装備品関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について（通知）[装管調第 8 0 7 号（令和 3 年 1 月 2 1 日）]

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) 本製品は、“電波法”及びその関係諸法規に適合するものとする。
- b) 本製品は、“国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律”に規定されているものは、適合するものとする。
- c) 本製品は、“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）”及び“情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置の細部事項について（通知）”に基づき、本製品のサプライチェーンにおいて不正プログラムの埋込み、情報の窃取、不正機能の組込み等が行われるリスクの対策などを行うものとする。
- d) IT利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、GLT-CG-Z000009の2.1による。
- e) 本製品を構成する各機器は、当該製品カタログに規定する所定の機能・性能を有するものとする。
- f) 契約の相手方は、記憶装置を持つ機器を廃棄、返却、修理などのため、官側の施設から持ち出すに当たり、記憶装置領域全体をソフトウェアなどによって、重ね書き（無意味な文字・数字・記号を含む。）を2回以上実施することでデータ消去できるものとする。また、当該実行を確認できる機能をもつものとする。

なお、重ね書きによらない場合は、官側の立会によって消磁又は破壊するものとする。

- g) この仕様書で規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

2.2 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、借上品目表による。

2.3 性能等

性能等は、借上品目表による。

2.4 付属品

付属品は、借上品目表による。

2.5 納地

納地は、借上品目表による。

2.6 借上期間

借上期間は、借上品目表による。

3 品質保証

検査は、契約担当官等の定める検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

入札又は見積に参加するものは、応札（見積）予定の製品概要を適宜の様式により、指定された期日までに契約担当官等に申請し、承認を得るものとする。

4.2 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり直接又は間接にかかわらず知り得た事項の管理に万全を期すとともに、別途利用、その他への公表などは、官側の許可なく行ってはならない。

また、この契約終了後も同様とする。

4.3 本契約履行の実施体制

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の体制を確保し、これを変更する場合には、事前に官側と協議しなければならない。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下、“業務従事者”という。）を確保する。
- b) 前記a)の業務従事者が、この契約の履行で要求する特定の経験、資格、業績などをもつ。
- c) 上記a)の業務従事者が、前記 b)に掲げるもののほか、履行に必要な若しくは有用な、又は背景となる経歴、知見、資格、語学（母語及び外国語能力）、文化的背景（国籍）、業績などをもつ。
- d) 前記c)の業務従事者が他の手持ち業務などとの関係において履行に必要な業務所要に対応できる態勢にある。

4.4 据付・調整等

据付及び調整等は、次による。

- a) 製品の搬入、据付及び調整は、借上場所において契約の相手方が実施するものとする。
- b) 製品の撤去は、官側からの要請後速やかに検査官の立会いの下、製品を点検した後、撤去するものとする。

4.5 試運転・技術指導

契約の相手方は、据付後、検査官の立会いの下、取扱い・操作について必要な技術指導を行うものとする。

4.6 保守

保守は、次による。

a) 機能保証

契約の相手方は、設置場所において目的の機能・性能を発揮し得る状態に保つことを保証するものとする。

b) 保守サービス体制

契約の相手方は、何らかの不具合が生じた場合には、速やかに復旧又は保全の措置を採り得る保守サービス体制を確保するものとする。

c) 障害対応

契約の相手方は、障害対応として次の事項を官側と調整し、実施するものとする。

- 1) 何らかの不具合が生じた場合は、速やかに不具合の原因を探求し、特定するものとする。
- 2) 不具合の原因がソフトウェア及びハードウェアの設定にある場合は、ソフトウェアの再インストール、再設定などを行い、速やかに障害から回復させるものとする。
- 3) 交換、調整などが必要な障害が発生した場合は、速やかに構成品若しくは部品の交換又は構成品などの調整によって、障害を除去し機能を回復させるものとする。
- 4) 障害発生時及び障害対処完了時における官側への報告を実施するものとする。

4.7 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、官側の支援を受けることができる。

なお、官側設備などを使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を受けて使用するものとする。

- a) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- b) その他契約履行に必要な事項

4.8 借上期間終了後の処置

借上期間終了後，契約相手方は速やかにL T E 音声システムによる借上期間中の情報を破棄するものとする。

4.9 不具合などの処理

本契約の履行に当たり，不具合などが発生した場合は，速やかに契約担当官の指示を受けるものとする。

4.10 無償貸付

契約相手方は，官側より防整情第1 5 5 5 8 号（令和2年9月30日）別冊「情報保証に関する情報システム技術基準」の無償貸付を受け，官側との調整の上で技術的な基準を満たすものとする。無償貸付の細部については，G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の5.2～5.8による。

4.11 仕様書に関する疑義

仕様書に関する疑義は，G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 1 の8.3による。

借上品目表

調 達 要 求 番 号	64061A00051	仕 様 書 番 号	6 師 司－Z1800A51
調 達 要 求 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 日	作 成 年 月 日	令和 8 年 4 月 6 日
物 品 番 号 等		作 成 部 隊 等 名	第 6 師 団 司 令 部 通 信 課

1 借上品目

借上品目は、次によるものとする。

番号	品 名	規 格	調達数量
1	216-HY-001 サーバ	I P トランシーバ用端末 4 0 台同時に通信処理を行うことができ 2 4 時間運営が可能なサーバ	1
2	216-HY-001 端末装置	I P トランシーバ用アプリ等をインストールした端末、又は他社製品を含む同等品以上のもの	4 0
3	216-HY-001 サーバーセキュリティ	サーバに適用するものとする。	1
4	216-HY-001 モバイルセキュリティ	端末装置に適用するものとする。	8
5	216-HY-001 閉域 L T E 回線 初期構築費用	サーバ及び端末装置に適用するものとする。	1
6	216-HY-001 閉域 L T E 回線 初期事務手数料	サーバ及び端末装置に適用するものとする。	4 1
7	216-HY-001 閉域 L T E 回線 月額利用料（1 ヶ月）	サーバ及び端末装置に適用するものとする。	1
8	216-HY-001 閉域 L T E 回線 200MB 定額シェアプラン	サーバ及び端末装置に適用するものとする。	4 1
9	216-HY-001 技術業務支援費		1

注）この借上品目表に記載した製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

- (1) サーバは、閉域 L T E 回線を用いて端末装置の音声及びメールを送受信するとともに、通信の暗号化（暗号化アルゴリズム A E S 1 2 8 以上の強度）が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。
- (2) 端末装置は、閉域 L T E 回線を用いて多所 1 系の音声通信が可能であり、スイッチ押下で音声及びメールを発信するとともに、通信の暗号化（暗号化アルゴリズム A E S 1 2 8 以上の強度）が可能であり、他のシステムからの通信を禁止するもの。

(3) サーバ及び端末装置には以下のアプリを実装する。

- ア 閉域網間での電話機能
- イ I Pトランシーバ (P T T)
- ウ グループチャット
- エ 画像伝送
- オ 位置情報共有

3 付属品

付属品は、次によるものとする。

番号	品 名	数 量	規 格
1	L T Eルータ	1	サーバ及び端末装置に適用するものとする。
2	モバイルバッテリー	4 0	端末装置に適用するものとする。
3	ケース	4 0	端末装置に適用するものとする。

4 納地

神町駐屯地

5 借上期間

令和8年6月1日(月)～令和8年7月1日(水)

6 仕様書に関する問い合わせ

陸上自衛隊神町駐屯地 第6師団司令部通信課

電話 0237-48-1151

担当 1尉 堀田 肇(内線5072)